

## 鹿部町保育事業

# しかべ保育事業「ひよこ」・「あひる」

鹿部町では、しかべ保育事業「ひよこ」・「あひる」の利用者を募集いたします。

「ひよこ」・「あひる」は、0歳6か月から幼稚園就園前までの乳児または幼児をもつご家庭で、就労、妊娠、病気やケガ、家族の介護等の理由で、保育ができないご家庭が下記のとおり利用することができます。

子育て支援員が子ども達の様子を見守り、安心で楽しい時間を過ごすことができます。

### 1. 対象

○保護者やそれに代わる者が就労等の理由で、子どもを十分に保育できない家庭の

○0歳6か月から幼稚園就園前までの乳児または幼児

「ひよこ」：令和6年4月2日～生まれの6ヶ月以上の乳児または幼児

「あひる」：令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれの幼児

### 2. 場所

○鹿部町立しかべ幼稚園 ひよこ組・あひる組

### 3. 定員

○2クラス合計20名以内

※定員を超えた場合、保育を必要とする度合いの高い乳児または幼児から入会者を決定します。

### 4. 開所日時

○月曜日から金曜日の午前8時から午後6時まで

### 5. 閉所日

○土曜日、日曜日、祝日

○8月13日～15日のお盆期間

○12月29日～1月3日の年末年始

○災害時及び伝染病によって幼稚園が学校閉鎖になった時等

○その他、町長が必要と認める時

### 6. 職員配置

○しかべ保育事業「ひよこ」「あひる」子育て支援員

### 7. 昼食及びおやつ

○昼食は各自、お弁当、離乳食、ミルク等持参となります。

○おやつは午前、午後各1回ずつ時間を設けますので、食べられる量を持参してください。

## 8. 利用料

階層区分	利用料
①生活保護世帯	0円
②市町村民税非課税世帯	4,500円
③所得割課税額 48,600円未満	9,700円
④所得割課税額 57,700円未満	15,000円
⑤所得割課税額 169,000円未満	22,200円
⑥所得割課税額 301,000円未満	30,500円
⑦所得割課税額 397,000円未満	40,000円
⑧所得割課税額 397,000円以上	52,000円

※第2子以降のしかべ保育事業「ひよこ」・「あひる」の利用は無料となります。

※ひとり親世帯の方で「②市町村民税非課税世帯」に該当する方の利用は無料となります。

※毎月の利用料は、渡島信用金庫鹿部支店からの引落しとなります。引落し日は、利用月翌月5日となります。

### 《利用料の算定について》

○利用料は、保護者及び同世帯の祖父母等、世帯全員分の市町村民税額によって算定します。4月から8月までは前年度、9月から3月までは当年度の市町村民税額によって決定します。算定時期になりましたら、改めてご案内いたします。

令和6年												令和7年			
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
前年度市町村民税額に基づく利用料												当年度市町村民税額に基づく利用料			

## 9. その他費用

○登録の際、傷害保険(スポーツ安全保険)に必ず加入していただきますので、

加入料820円(1年間800円+振込手数料20円)をご負担いただきます。

※保険未加入の場合、事業を利用できませんのでご注意ください。

## 10. 申し込みに必要な書類等

○鹿部町保育事業入会申請書 及び 添付書類

※添付書類については、乳児または幼児と同居する保護者またはそれに代わる方の提出が必要です。詳細については別紙「参考」をご参照ください。

## 11. しかべ保育事業「ひよこ」・「あひる」の活動例

	0歳児（ひよこ）	1歳児（ひよこ）	2歳児（ひよこ・あひる）
集合			
9:00	自由遊び	自由遊び	自由遊び
10:00	授乳またはおやつ	おやつ	おやつ
10:30	散歩	散歩	散歩
11:00	午前睡	自由遊び	自由遊び
11:30	授乳またはお弁当	授乳またはお弁当	お弁当
12:30	午睡	午睡	午睡
14:30	起床	起床	起床
15:00	授乳またはおやつ	おやつ	おやつ
15:30	自由遊び	自由遊び	自由遊び
18:00	帰宅準備・帰宅		

※活動内容の一例となります。

## 12. 申し込みに必要な持ち物等

全年齢に共通して準備が必要な物		
①通園カバン（形は自由です）	②着替え袋、着替え	
③上靴、外遊び用の靴	④帽子（ゴム付）	
⑤オムツ、おしりふき	⑥食事用エプロン	
⑦お昼寝用大判バスタオル2枚、枕	⑧連絡帳を綴るA5サイズの2つ穴バインダー	
※連絡帳は、家庭生活と園生活の記録として使います。内容としては、検温、機嫌、食事、睡眠、排便回数、連絡事項等を記入します。		
共通の物に加えて各年齢に応じて準備が必要な物		
0歳児（ひよこ）	1歳児（ひよこ）	2歳児（ひよこ・あひる）
①スプーン、フォーク ②おやつ（午前・午後の分） ③お弁当 ④水筒 ⑤ストロー付マグ ⑥飲む回数分のミルク ⑦哺乳瓶 ⑧授乳用ガーゼ ※⑥⑦⑧はミルクが必要な場合	①パジャマ ②ループ付タオル ③歯ブラシ、コップ ④スプーン、フォーク ⑤おやつ（午前・午後の分） ⑥お弁当 ⑦水筒 ⑧飲む回数分のミルク ⑨哺乳瓶 ⑩授乳用ガーゼ ※⑧⑨⑩はミルクが必要な場合	①パジャマ ②ループ付タオル ③歯ブラシ、コップ ④スプーン、フォーク ⑤おやつ（午前・午後の分） ⑥お弁当 ⑦水筒

## 13. 入会前面談・慣らし保育

○入会前に面談を行います。（30分程）

○子どもが「ひよこ」「あひる」のリズムに慣れるまで、慣らし保育の期間を設けております。期間及び時間については、入会前面談時に別途、ご相談させていただきます。

※詳細については別紙「慣らし保育の日程」をご確認ください。

## 14. その他

○その他、詳しい内容等については、利用開始前にお知らせします。

## 参考

### 《利用条件及び申請に必要な書類》

◎本事業を利用できる家庭は、下記に該当することが条件となります。

鹿部町子育て支援事業入会申請書とともに利用理由に応じた書類をご提出ください。

※申請内容（住所・氏名等）や勤務先等に変更がある場合は、再提出が必要となります。

利 用 条 件		申請に必要な書類
(1)	居宅外で労働することを常態としていること	就労(内定)証明書
(2)	居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること	自営業申立書※ または 内職申立書兼証明書
(3)	第2子以降を妊娠中であるか、または出産後間もないこと ※産前8週、産後8週 出産日から起算して57日目の属する月の末日まで	母子健康手帳の写し ※交付日、分娩予定日が記載されているもの
(4)	第2子以降の育児休業中であるか、または育児休業を取得予定であること	育児休業に関する申立書 及び 育児休業期間が記載されている辞令の写し等
(5)	疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神若しくは身体に障がいを有する同居の親族を常時介護していること	疾病・障がいに関する申立書 及び 診断書(疾病)または 障がいに応じた手帳の写し(障がい)
(6)	長期にわたり疾病の状態にある、または精神若しくは身体に障がいを有する同居の親族を常時介護していること	介護・看護に関する申立書及び 介護保険被保険者証の写し または 診断書
(7)	震災、風水害、火災、その他の災害の復旧に当たっていること	罹災証明書
(8)	その他、教育長が特に認める状態にあること	求職活動申立書 在学証明書 その他証明書

※自営業の場合、直近3ヶ月分の給与の支給がわかる書類(給与明細等)を添付して提出してください。

### ◎その他提出が必要な書類

	提出が必要な書類	役場担当課	交付手数料
(1)	世帯全員分の「住民票の写し」	民生課	300円
(2)	世帯全員分の「所得課税証明書」	税務課	無料 ※ひよこ・あひるの申請に使用することをお伝えください。
(3)	「生活保護受給証明書」 ※生活保護を受給している世帯のみ	保健福祉課	無料

# 《申請書見本》

様式第1号 (第3条関係)

## 鹿部町保育事業入会申請書

年 月 日

鹿部町長 様

申請者(保護者)

住 所 鹿部町字

氏 名

印

電話番号

鹿部町保育事業の入会を下記のとおり申請します。

記

本事業を利用する 乳児又は幼児氏名		ふりがな						
		氏名						
		生年月日	年 月 日					
		年齢	歳 ケ月					
		区分	ひよこ ・ あひる					
		住所						
	氏名	続柄	性別	年齢	職業又は学校等	町民税課税の有無	生活保護受給の有無	
保護者						有・無	有・無	
						有・無	有・無	
乳児または 幼児の 世帯員	保護者の方は上段に記入し、下段に同居している方、全て記入して下さい。						有・無	有・無
							有・無	有・無
							有・無	有・無
							有・無	有・無
							有・無	有・無
							有・無	有・無
利用する期間(月単位で利用する場合)		年 月 日						
本事業を利用する理由 (○で囲む)	1 就労 4 疾病及び障がい 7 求職活動	2 妊娠・出産 5 介護及び看護 8 その他 ( )	本事業を利用する理由については、乳児または幼児と同居する保護者またはそれに代わる方全ての理由が必要となりますので、該当する項目すべてに○を付けて下さい。					
添付書類 (○で囲む)	a 就労(内定)証明書 c 内職申立書兼証明書 e 疾病・障がいに関する申立書 g 罹災証明書 i その他( )	b 自営業申立書 d 母子健康手帳の写し f 介護・看護に関する申立書 h 求職活動申立書、在学証明書	添付書類については、乳児または幼児と同居する保護者又はそれに代わる方の提出が必要となりますので、提出が必要となる全ての書類に○を付けて下さい。					

※申請書の記載方法については、記載例を

### 慣らし保育の日程について

「ひよこ」「あひる」のリズムに慣れるまで、慣らし保育の期間を設けています。

慣らし保育期間中に欠席したなど、状況により期間が延長することがありますのでご了承ください。

どうしても都合がつかない等がありましたら、入会前面談時にご相談ください。

#### ＜スケジュール例＞

月	火	水	木	金	土	日
1日 慣らし保育 ①	2日 慣らし保育 ①	3日 慣らし保育 ①	4日 慣らし保育 ①	5日 慣らし保育 ②	6日 休み	7日 休み
8日 慣らし保育 ②	9日 慣らし保育 ②	10日 慣らし保育 ③	11日 慣らし保育 ③	12日 慣らし保育 ③	13日 休み	14日 休み
15日 通常利用	16日 通常利用	17日 通常利用	18日 通常利用	19日 通常利用	20日 休み	21日 休み

お迎えの時間	内容	回数
①：10時30分～11時にお迎え	午前のおやつを食べ、昼食前まで	4回
②：12時にお迎え	昼食後まで	3回
③：14時30分～15時にお迎え	昼食を食べ、午睡後まで	3回

※年度の途中で入会した場合も計10回程度の慣らし保育があります。